

熊本県公報

第12844号
令和元年(2019年)
7月30日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

○児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の指定の更新	(障がい者支援課)	1
○児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の指定の更新	(〃)	2
○児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の指定の更新	(〃)	2
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	2
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	3
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	3
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	3
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	5
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	5
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	5
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	6
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	6
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	6
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	7
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	7
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の更新	(〃)	7
○道路の供用開始	(道路保全課)	8
○車両制限令第3条第4項に定める道路の指定	(〃)	8
○車両制限令第3条第4項に定める道路の指定	(〃)	9
○車両制限令第3条第4項に定める道路の指定	(〃)	9
○車両制限令第3条第1項第3号に定める道路の指定	(〃)	10
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい者支援課)	11
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新	(〃)	11
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定の廃止	(〃)	11
公 告		
○賃金・報酬等支払システム改修(会計年度任用職員制度対応)業務に係る任意契約の相手方の決定	(総務厚生課)	12
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課)	12
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	12
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	13
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	13
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	13
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	14
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課)	14
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃)	14
正 誤		
○令和元年(2019年)7月12日熊本県教育委員会規則第3号(熊本県立高等学校学則及び熊本県立特別支援学校学則の一部を改正する規則)中	(特別支援教育課)	15

告 示

熊本県告示第198号
児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の2第1項の規定により指定障害児

入所施設として次のとおり指定したので、同法第24条の18の規定により公示する。
令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指 定 年 月 日	事 業 所 番 号	障害児入所施設の種類
くまもと芦北療育医療センター 葦北郡芦北町大字芦北2813番地	社会福祉法人志友会 葦北郡芦北町大字芦北2813番地 篠原 誠	平成30年 (2018年) 10月1日	435190 0016	指定医療型 障害児入所 施設

熊本県告示第199号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の2第1項の規定により指定障害児入所施設として次のとおり指定したので、同法第24条の18の規定により公示する。
令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指 定 年 月 日	事 業 所 番 号	障害児入所施設の種類
はまゆう療育園 天草郡苓北町志岐1059番地	社会福祉法人慈永会 天草郡苓北町上津深江278番地2 永野 義孝	平成30年 (2018年) 10月1日	435210 0012	指定医療型 障害児入所 施設

熊本県告示第200号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の2第1項の規定により指定障害児入所施設として次のとおり指定したので、同法第24条の18の規定により公示する。
令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指 定 年 月 日	事 業 所 番 号	障害児入所施設の種類
多良木町立多良木学園 球磨郡多良木町大字黒肥地6525-38	多良木町 球磨郡多良木町大字多良木1648番地 吉瀬 浩一郎	平成30年 (2018年) 10月1日	435180 0018	指定福祉型 障害児入所 施設

熊本県告示第201号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。
令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指 定 年 月 日	事 業 所 番 号	障害児通所支援の種類
パステール八代 八代市千反町1-10-28	有限会社パステール 球磨郡錦町大字一武2659番地24 星原 光典	平成31年 (2019年) 4月1日	435020 0053	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第202号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
パステール 球磨郡錦町大字 一武2659番 地24	有限会社パステール 球磨郡錦町大字一武 2659番地24 星原 光典	平成31年 (2019年) 4月1日	435180 0042	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイス ビス

熊本県告示第203号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
第二パステール 球磨郡錦町大字 一武1644	有限会社パステール 球磨郡錦町大字一武 2659番地24 星原 光典	平成31年 (2019年) 4月1日	435180 0059	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイス ビス

熊本県告示第204号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
地域療育支援事業所 第2はま ゆう療育園 天草市東町28 -20	社会福祉法人慈永会 天草郡苓北町上津深 江278番地2 永野 義孝	平成31年 (2019年) 4月1日	435300 0047	指定児童発 達支援

熊本県告示第205号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
こころ事業所	医療法人こころ	平成31年	435020	指定放課後

八代市豊原下町 3325番地1	八代市豊原下町33 25番地1 荒木 幹太	(2019年) 4月1日	0152	等デイサー ビス 指定保育所 等訪問支援
--------------------	-----------------------------	-----------------	------	-------------------------------

熊本県告示第206号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
合志市社協 児童 サービス 「れんがの家」 合志市須屋25 40番地	社会福祉法人合志市 社会福祉協議会 合志市須屋2251 番地1 荒木 義行	平成31年 (2019年) 4月1日	435290 0049	指定児童発 達支援

熊本県告示第207号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサ ービス事業所 ステップバイス テップ 天草市中央新町 14番11号	特定非営利活動法人 ステップバイステッ プ 天草市中央新町13 番12号 佐々木 靖	平成31年 (2019年) 4月1日	435300 0039	指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第208号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
氷川学園児童デ イサービス事業 所風楽 八代郡氷川町宮 原1167番地 2	社会福祉法人清流会 八代郡氷川町宮原字 下中ノ迫1116 田河 昭	平成31年 (2019年) 4月1日	435170 0010	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第209号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障

障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童発達支援事業所 ぶくぶく 八代市田中西町16号2番地	NPO法人バリアフリー 八代市大村町715番地2 桑原 恒保	平成31年(2019年)4月1日	4350200145	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

熊本県告示第210号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサービス事業所 輝なっせ 菊池市限府字古町497番地2	社会福祉法人菊愛会 菊池市亘字道ノ上359番地2 最上 太一郎	平成31年(2019年)4月1日	4351200029	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第211号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
自立支援センター ひまわりの里 玉名郡長洲町大字清源寺3246番地	社会福祉法人濱友会 玉名郡長洲町大字清源寺3246番地 濱田 惇	平成31年(2019年)4月1日	4351100054	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第212号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
生活支援センター きらきら	社会福祉法人きらきら	平成31年(2019年)	4350400026	指定放課後等デイサー

玉名市岱明町野 口字塚原666 番	玉名市岱明町野口字 塚原666番 西山 敏雄	4月1日		ビス
-------------------------	------------------------------	------	--	----

熊本県告示第213号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
荒尾市社会福祉事業団 障害児通所支援事業所「ピッコロ」 荒尾市増永2452番地2	社会福祉法人荒尾市社会福祉事業団 荒尾市増永2452番地2 藤崎 龍美	平成31年 （2019年） 4月1日	435030 0028	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第214号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサービス にこにこパーティ 宇城市松橋町浦川内161番地	特定非営利活動法人えんば 宇城市松橋町浦川内161番地 福田 誠治	平成31年 （2019年） 4月1日	435270 0035	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

熊本県告示第215号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
熊本県こども総合療育センター 宇城市松橋町豊福2900	熊本県 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 蒲島 郁夫	平成31年 （2019年） 4月1日	435270 0019	指定児童発達支援（福祉型児童発達支援センター）

熊本県告示第216号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
熊本県こども総合療育センター 宇城市松橋町豊福2900	熊本県 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 蒲島 郁夫	平成31年 (2019年) 4月1日	435270 0019	指定児童発達支援(医療型児童発達支援センター)

熊本県告示第217号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童支援事業所 こじか園 山鹿市中578番地	社会福祉法人山鹿市 社会福祉協議会 山鹿市中578番地 栗原 辰也	平成31年 (2019年) 4月1日	435050 0023	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

熊本県告示第218号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
あゆみの森 宇城市松橋町豊福1786番地	社会福祉法人宇城市 社会福祉協議会 宇城市不知火町高良2273番地1 守田 憲史	平成31年 (2019年) 4月1日	435270 0027	指定児童発達支援

熊本県告示第219号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
地域療育センター ふれあいな かま 荒尾市川登1777番地12	社会福祉法人荒尾市 社会福祉協議会 荒尾市下井手193番地1 丸山 秀人	平成31年 (2019年) 4月1日	435030 0010	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

熊本県告示第220号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和元年（2019年）7月30日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	内牧坂梨線	阿蘇市一の宮町三野字城山 259番4地先から 阿蘇市一の宮町三野字中須 1301番7地先まで	1975.3	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和元年（2019年）8月7日

熊本県告示第221号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第4項の規定により、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車（以下「国際海上コンテナ車」という。）の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路を次のとおり指定し、同令第10条第2項の規定により、当該道路の通行方法を次のとおり定める。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 指定する道路の種類、路線名及び区間

道路の種類	路線名	区 間
一般国道	218号	宇城市松橋町浦川内字中当897番1地先から 宇城市松橋町萩尾字竜淵855番5地先まで
		上益城郡山都町大字上寺字下前田1744番17地先から
		上益城郡山都町大字長崎字萩野153番地先まで
一般国道	266号	天草市亀場町亀川11番3地先から 天草市志柿町6634番8地先まで
		上天草市松島町合津字北稲戸6004番1地先から 上天草市大矢野町登立2880番37地先まで
		上天草市大矢野町登立2880番37地先から 宇城市三角町三角浦509番3地先まで
一般国道	324号	天草市大浜町1番14地先から 天草市亀場町亀川12番2地先まで
		天草市志柿町6634番1地先から 天草市有明町上津浦字美ノ越1911番1地先まで
		上益城郡山都町北中島字冷水1139番1地先から 上益城郡山都町上寺字下前田1744番16地先まで
主要地方道	菊池赤水線	阿蘇市車帰字大平369番58地先から 阿蘇市赤水字小割前810番41地先まで
主要地方道	熊本益城大津線	上益城郡益城町大字広崎字大野久保1528番4地先から 上益城郡益城町大字小谷字上深迫1859番地先まで
一般県道	辛川鹿本線	熊本市東区鹿帰瀬町695番2地先から 菊池郡菊陽町大字津久礼字石坂2144番3地先まで
一般県道	郡築横手線	八代市田中西町17号2地先から 八代市大村町846番1地先まで
一般県道	八代港線	八代市郡築五番町132番2地先から 八代市田中西町17号2地先まで
		八代市大村町846番1地先から
		八代市東片町291番3地先まで

一般県道	北外輪山大津線	阿蘇市車埴369番1地先から 菊池郡大津町大字引水字三吉原803番4地先まで
------	---------	---

2 指定する期日 令和元年(2019年)7月31日

3 通行方法

橋、高架の道路その他これらに類する構造の道路を通行する場合にあっては、徐行するとともに、一の径間の一の車線において限度超過車両(道路法(昭和27年法律第180号)第47条の2第1項に規定する車両をいう。)又は他の国際海上コンテナ車と連続して通行しないよう十分に注意して通行しなければならない。

熊本県告示第222号

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第4項の規定により、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車(以下「国際海上コンテナ車」という。)の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路を次のとおり指定し、同令第10条第2項の規定により、当該道路の通行方法を次のとおり定める。
令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 指定する道路の種類、路線名及び区間

道路の種類	路 線 名	区 間
一般県道	中小野浦川内線	宇城市松橋町浦川内字古野2421番1地先から 宇城市松橋町浦川内字深川1244番1地先まで

2 指定する期日 令和元年(2019年)7月31日

3 通行方法 次の通行方法によらなければならない。

(1) 交差点における左折又は右折にあたっての誘導

ア 第一欄の道路から第二欄に所在する交差点を左折して第三欄の道路に入るときは、他の車両等(道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第17号に規定するものをいう。)又は自転車(以下「他の車両等」と総称する。)との衝突の危険を生じさせないように、当該国際海上コンテナ車及び他の車両等の誘導を行う者又は車両を配置しておかななければならない。

第一欄	第二欄	第三欄
宇城市道浦川内古野線	宇城市松橋町浦川内	一般県道中小野浦川内線

イ 第一欄の道路から第二欄に所在する交差点を右折して第三欄の道路に入るときは、他の車両等との衝突の危険を生じさせないように、当該国際海上コンテナ車及び他の車両等の誘導を行う者又は車両を配置しておかななければならない。

第一欄	第二欄	第三欄
一般県道中小野浦川内線	宇城市松橋町浦川内	宇城市道浦川内古野線

(2) 橋等の通行方法

橋、高架の道路その他これらに類する構造の道路を通行する場合にあっては、徐行するとともに、一の径間の一の車線において限度超過車両(道路法(昭和27年法律第180号)第47条の2第1項に規定する車両をいう。)又は他の国際海上コンテナ車と連続して通行しないよう十分に注意して通行しなければならない。

熊本県告示第223号

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第4項の規定により、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車(以下「国際海上コンテナ車」という。)の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路を次のとおり指定し、同令第10条第2項の規定により、当該道路の通行方法を次のとおり定める。
令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 指定する道路の種類、路線名及び区間

道路の種類	路 線 名	区 間
一般国道	324号(自動車専用道路)	天草市有明町上津浦字美ノ越1911番1地先から 上天草市松島町合津字北稲戸6004番1地先まで

2 指定する期日 令和元年(2019年)7月31日

3 通行方法 次の通行方法によらなければならない。

(1) 交差点における左折にあたっての誘導

ア 第一欄の道路から第二欄に所在する交差点を左折して第三欄の道路に入るときは、他の車両等(道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第17号に規定するものをいう。)又は自転車(以下「他の車両等」と総称する。)との衝突の危険を生じさせないように、当該国際海上コンテナ車及び他の車両等の誘導を行う者

又は車両を配置しておかなければならない。

第一欄	第二欄	第三欄
一般国道324号 (自動車専用道路)	天草市有明町上津浦	一般国道324号

(2) 橋等の通行方法

橋、高架の道路その他これらに類する構造の道路を通行する場合にあっては、徐行するとともに、一の径間の一の車線において限度超過車両(道路法(昭和27年法律第180号)第47条の2第1項に規定する車両をいう。)又は他の国際海上コンテナ車と連続して通行しないよう十分に注意して通行しなければならない。

(3) 通行時間帯

午前0時から午前5時までの間に通行しなければならない。

熊本県告示第224号

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、同令第10条第1項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定める。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 指定する道路の種類、路線名及び区間

道路の種類	路線名	区 間
一般国道	218号	宇城市松橋町浦川内字中当897番1地先から 宇城市松橋町萩尾字竜淵855番5地先まで 上益城郡山都町大字上寺字下前田1744番17地先から 上益城郡山都町大字長崎字萩野153番地先まで
一般国道	266号	天草市亀場町亀川11番3地先から 天草市志柿町6634番8地先まで 上天草市松島町合津字北稲戸6004番1地先から 上天草市大矢野町登立2880番37地先まで
一般国道	266号(自動車専用道路)	上天草市大矢野町登立2880番37地先から 宇城市三角町三角浦509番3地先まで
一般国道	324号	天草市大浜町1番14地先から 天草市亀場町亀川12番2地先まで 天草市志柿町6634番1地先から 天草市有明町上津浦字美ノ越1911番1地先まで
一般国道	324号(自動車専用道路)	天草市有明町上津浦字美ノ越1911番1地先から 上天草市松島町合津字北稲戸6004番1地先まで
一般国道	445号	上益城郡山都町北中島字冷水1139番1地先から 上益城郡山都町大字上寺字下前田1744番16地先まで
主要地方道	菊池赤水線	阿蘇市車帰字大平369番58地先から 阿蘇市赤水字小割前810番41地先まで
主要地方道	熊本益城大津線	上益城郡益城町大字広崎字大野久保1528番4地先から 上益城郡益城町大字小谷字上深迫1859番地先まで
一般県道	辛川鹿本線	熊本市東区鹿帰瀬町695番2地先から 菊池郡菊陽町大字津久礼字石坂2144番3地先まで
一般県道	中小野浦川内線	宇城市松橋町浦川内字古野2421番1地先から 宇城市松橋町浦川内字深川1244番1地先まで
一般県道	北外輪山大津線	阿蘇市車帰369番1地先から 菊池郡大津町大字引水字三吉原803番4地先まで

2 指定する期日 令和元年(2019年)7月31日

3 通行方法 次の通行方法によらなければならない。

(1) トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあることを踏まえ、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に

- 隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。
- (2) 後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上かつ縦寸法0.12メートル以上又は横寸法0.12メートル以上かつ縦寸法0.23メートル以上の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。
- (3) 道路の状況は工事の実施等により変化することがあることを踏まえ、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認のうえ走行すること。

熊本県告示第225号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
StepUpぴあ 上益城郡益城町 広崎928-3	株式会社ピアサポート 上益城郡益城町大字 福富719番地 冨田 徹也	令和元年 (2019年) 7月22日	435140 0207	指定放課後 等デイサービス

熊本県告示第226号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定更新年月日
みさと薬局 下益城郡美里町馬場758番地1	調剤	令和元年（2019年） 8月1日
松林堂薬局 玉名郡南関町上長田638番5	調剤	令和元年（2019年） 9月1日
あきよし調剤薬局むさし店 菊池郡菊陽町光の森3丁目18番地8	調剤	令和元年（2019年） 9月1日
鹿校通薬局 山鹿市鹿校通3丁目2番45-2号	調剤	令和元年（2019年） 8月1日

熊本県告示第227号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
空 荒尾市蔵満2070	株式会社 空 荒尾市蔵満2070 代表取締役 増田 あゆみ	就労継続支援A型	令和元年（2019年）7 月10日

公 告

熊本県公告第204号

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
賃金・報酬等支払等システム改修（会計年度任用職員制度対応）業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部総務私学局総務厚生課
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和元年（2019年）6月28日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社ヒューマンテクノシステム
福岡県福岡市博多区住吉二丁目2番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
32,206,900円（うち消費税及び地方消費税の額2,927,900円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第2号の規定による。

熊本県公告第205号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年（2019年）7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
上土井 博文	玉名市天水町部田見	玉名市天水町部田見字三反田46番1ほか2筆
倉田 裕美	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字堀牟田1440番ほか1筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字五反田82番2〕
池上 忠勝	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字野添1358番2ほか1筆
農事組合法人井手下ファーム	山鹿市鹿本町下分田	山鹿市鹿本町下分田字下河原1132番ほか18筆
農事組合法人川北夢百笑	山鹿市鹿本町中川	山鹿市鹿本町中富字大坪150番ほか3筆
農事組合法人長坂ドリームズ	山鹿市長坂	山鹿市長坂字十八213番ほか15筆
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡山江村大字山田丙字俣石2938番7

2 認可年月日

令和元年（2019年）7月23日

熊本県公告第206号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人うき協連	宇城市小川町南新田	宇城市小川町北小野字三軒屋1394番1ほか14筆
山口 龍誠	宇城市三角町手場	宇城市三角町手場字園平266番
吉川 忠吉	宇城市三角町手場	宇城市三角町手場字差越尻1578番2

2 認可年月日
令和元年(2019年)7月23日

熊本県公告第207号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社九州男	人吉市中青井町	人吉市上原田町字菖蒲字小園185番1ほか5筆
株式会社ほたるの里城河原	天草市五和町城河原	天草市五和町城河原一丁目字開キ2953番ほか3筆
小田 秀義	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字池ノ原987番1ほか1筆
株式会社くらたけ	天草市倉岳町棚底	天草市倉岳町棚底字山仁田980番ほか1筆
大仁田 繁利	天草郡苓北町志岐	天草市佐伊津町字柿ノ木河内4159番1ほか13筆

2 認可年月日
令和元年(2019年)7月26日

熊本県公告第208号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人走潟	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟337番2

2 認可年月日
令和元年(2019年)7月26日

熊本県公告第209号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	

岡本 康雄	阿蘇郡高森町芹口	阿蘇郡高森町大字芹口字牛神2006番 ほか3筆
古庄 謙一	阿蘇郡高森町菅山	阿蘇郡高森町大字菅山字南下尾野898 番1ほか3筆
児玉 吉廣	阿蘇郡高森町草部	阿蘇郡高森町大字草部字竹ノ口2033 番1ほか8筆
農事組合法人奥阿蘇くさかべ	阿蘇郡高森町草部	阿蘇郡高森町大字草部字竹ノ口1976 番1ほか2筆
株式会社まるごと農場	水俣市古里	水俣市古里字堂前1294番ほか1筆
中野 精大	上天草市大矢野町中	上天草市大矢野町中字長迫5096番2

2 認可年月日
令和元年(2019年)7月30日

熊本県公告第210号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社のどか	球磨郡多良木町久米	球磨郡多良木町大字奥野字平田1072 番1ほか3筆
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字久米字立野1651 番ほか3筆
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字久米字狐口2704 番
那須 重実	球磨郡多良木町久米	球磨郡多良木町大字久米字狐口2704 番
松田 浩二	上天草市大矢野町上	天草市佐伊津町字目黒河内4248番ほ か21筆

2 認可年月日
令和元年(2019年)7月30日

熊本県公告第211号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字田原字居屋敷365番4
295.96平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
宇土市住吉町2352番地
松本 千穂子

熊本県公告第212号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)7月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字田原字居屋敷365番5及び同365番6
303.60平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

上益城郡益城町大字寺中402番地
南 大輔

正 誤

令和元年(2019年)7月12日熊本県教育委員会規則第3号(熊本県立高等学校学則及び熊本県立特別支援学校学則の一部を改正する規則)中に誤りがあったので、次のおり訂正する。

ページ	行	正	誤
32	20	除く	含む
32	27	もの	者